

学校法人湊川相野学園
湊川短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

湊川短期大学の概要

| | |
|-------|-----------------|
| 設置者 | 学校法人 湊川相野学園 |
| 理事長 | 浅井 祐子 |
| 学 長 | 大前 衛 |
| A L O | 進藤 容子 |
| 開設年月日 | 昭和 27 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 兵庫県三田市四ツ辻 1430 |

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|----------|--------|------|
| 人間生活学科 | 人間健康専攻 | 40 |
| 人間生活学科 | 生活福祉専攻 | 40 |
| 幼児教育保育学科 | | 100 |
| | 合計 | 180 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|--------|------|
| 専攻科 | 幼児教育専攻 | 20 |
| 専攻科 | 健康教育専攻 | 10 |
| | 合計 | 30 |

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

湊川短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

校祖幸田たま氏が掲げた、「不撓不屈の精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成すること」を建学の精神とし、ウェブサイトや大学案内、入試要項等に詳しく記載されており、また、必修科目として「湊川のあゆみ」を開講し、その浸透を図っている。

自己点検・評価に当たっては、自己点検・評価のための諸規程は整備されており、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」は、当該年度の自己点検・評価内容の定義やその実施、そして報告書の作成というプロセスで毎年度行われている。なお、評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともにその向上・充実に向けて、より一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果の点検については、平成23年度から年に一度定期的な見直しが行なわれ、質的、量的な側面から、どのようなデータを収集し活用するかも含め、議論し目標を定め、実行していく体制が整いつつあり、全学的なPDCAサイクルの共通概念の浸透を図っている。

学科ごとの三つの方針が明示され、各学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応した学習成果を達成するため、明確に定義され、体系的な編成が行われており、学生便覧や履修ガイドにより明示されている。また、各課程における授業の達成目標や内容、成績評価の方法等は、学習者が分かりやすい表記となっている。なお、評価の過程で、15時間の授業時間内で試験が行われ、1単位当たり15時間が確保されていない授業があったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、短期大学設置基準にのっとり改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

教職員による学生支援に向けた組織として、学生支援企画委員会、健康相談室・学生相談室、寮運営委員会等が設置され、学生生活支援が行われている。これらを通して、事務部門である学生部とチューター等の教員との連携を図り、各学生の学習状況等について細かく情報が共有され、学生に対する指導や支援が行われている。

進路指導の面では、各学科・専攻課程において、各種検定を積極的に受験するようアドバイスし、資格取得や公務員試験受験を積極的に勧め、その対策指導を行っている。また、進学に関しては、学生部の進路指導担当の職員が中心となり、チューターや各教員と連携しながら手厚い指導が行われている。

教員組織は、各学科・専攻課程内で適切な役割分担を行いつつ、教育研究に関わる責任の所在が明確になるように構成されている。教育課程編成・実施の方針を明確にし、専任教員を中心として非常勤教員が有機的に補完する役割を担っており、専任教員と非常勤教員の合同授業や、非常勤教員単独の授業の場合でも、相互に授業の前後に連絡を取り、授業の円滑化が図られている。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を満たし、運動場や体育館も十分な広さを有している。また、各学科・専攻課程に合わせた視聴覚対応の普通教室、OA教室、演習室や実習室を設置し、備品を整備しており、図書館においても学習環境に配慮した設備とサービスが整えられ、学生の利用を活発にする努力を行っている。

教職員と全ての学生にユーザーIDとメールアドレスを付与できるようにして、コンピュータ利用技術の向上・充実を図っている。

学校法人全体での収支は健全に推移しているものの、短期大学部門については、過去3年間、帰属収支の支出超過が大きくなっている。

理事会は理事長のリーダーシップの下、法令を順守し、学校法人の円滑な運営を行っており、今後の学校運営において重要な学内外の情報収集に努めている。

学長は、諮問機関である、「未来戦略推進委員会」を設置し、当面の課題や中期の課題を検討し、一部施策を実行している。さらに、理事会が策定を課題としている「中期経営計画」に連動させて、教職員が自らの手で将来像の策定に着手する構想を練っている。

評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。監事は自らの業務を十分認識し、理事会に常時出席し、学校法人の業務や財産の状況等について意見を述べている。この他、文部科学省の学校基本調査データや近隣の短期大学や専修学校の動向を把握し、当該短期大学の置かれた状況を分析するなど、強みや弱みを顕在化する取り組みを始めている。また、学習成果の充実や学生募集、あるいは学生支援のための委員会を構成し、学生が学習成果をあげられるよう尽力している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神や各学科の教育目標を周知する目的から、「湊川のあゆみ」を各学科・専攻課程における総合教育科目・教養科目の中で、選択必修科目として平成18年度より開講している。この科目は理事長、学長、副学長、学科長、専攻主任がオムニバス形式で担当し、毎回レポートを提出させることで、湊川の精神とともに学習に対する心構えを教授している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 全学的に、ボランティア活動に対するサポートが厚く、ボランティアの行き先の情報管理や体験レポート等の保管が行き届いており、人間生活学科生活福祉専攻では、学生に対して計3か所のボランティア活動を必須としている。
- 学科・専攻課程ごとに学生のニーズに対応した検定試験対策と、きめ細かな指導を行っており、人間生活学科人間健康専攻の養護教諭コースにおいては、養護教員採用試験の受験を希望する既卒者に対して、自由に出入りできる学習スペースを大学内に設け、教員が無償で養護教諭採用試験対策を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員と非常勤教員の合同の授業も多く、連携して教育効果を高めており、非常勤教員単独の授業でも、専任教員、非常勤教員が相互に授業の前後に連絡を取り、授業の円滑化を図る体制を構築している。
- 教職員全員が組織別に参画して、KJ法を用いて教職員の率直な思いや意見を「教職員の主観による強み・弱み検討の結果データ」としてまとめ、今後の経営方針策定に当たって貴重な資料データを蓄積し、教職員全員が一丸となって改革への取り組みを行っている。また、職員の希望を聴取し、組織活性化に向けた部署の異動を行うことを始めている。

[テーマ B 物的資源]

- 周辺地域の保護者団体と連携し、リサイクル資源の収集等、地域活動に積極的に参画し貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価に当たって収集したデータを、全学的かつより積極的に活用するシステムの構築が求められる。また、課題を処理しきれていない事項もみられる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 当該短期大学の特徴としてのきめ細かい指導の良さを社会に伝えるための方策を検討することが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- FD 活動は行われているものの、一部の学科を除き定期的な活動とはなっていないので、恒常的な FD 活動を全学的に展開することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 推進委員会規程が制定されているが、SD 活動はほとんど実施できていないため定期的な SD 推進委員会の開催が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 現時点では中・長期計画の策定が未完成であるので、早期に財務計画を作ることが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準第 2 条の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令遵守の下、より

一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、15時間の授業時間内で試験が行われ、1単位当たり15時間が確保されていない授業があったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| | 基準 | 評価結果 |
|-----|---------------|------|
| 基準Ⅰ | 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ | 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ | 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ | リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、校祖幸田たま氏が掲げた、「不撓不屈の精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成すること」であり、ウェブサイトや大学案内、入試要項等に詳しく記載されている。また、選択必修科目として「湊川のあゆみ」を開講し、建学の精神の浸透を積極的に図っている。なお、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が短期大学設置基準第2条の規定どおり学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果の測定に当たっては、単位修得やGPA制度、免許資格取得や就職状況、学生アンケートや学生生活実態調査、あるいは、一部学科で導入している履修カルテを通じて得たデータを基に行う体制になっている。また、その点検については、平成23年度より、年に一度定期的な見直しが行われ質的、量的な側面から、どのようなデータを収集し活用するかという課題も含め、目標を定め実行する体制が整いつつある。今後の課題として、それが教育目標に到達するためにどの程度の効果をあげており、またどのような改善を行えば良いのかなどを査定する手法を構築していくことが求められる。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、学生アンケート等を通じた教員の個人的なレベルから、学科ごとのFDやカリキュラムの見直しを通じた学科ごとの授業改善に取り組んでおり、現在は更に踏み込んだ全学的なPDCAサイクル構築について、共通概念の浸透を図っているところである。

自己点検・評価に当たっては、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が設置されており、年度ごとに数回の委員会が開催される中で、当該年度の自己点検・評価内容の定義やその実施、及び報告書の作成を行っている。また、収集したデータを、全学的かつより積極的に活用するシステムの構築が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応した学習成果を達成するた

め、明確に定義され、体系的に編成されており、学生便覧や履修ガイドにより明示されている。また、各課程における授業の達成目標や内容、成績評価の方法等に関しては、シラバスに明示されており、学習者にとって分かりやすい表記となっている。これに加えて、当該短期大学の特徴としてのきめ細かい指導の良さを、社会に伝えるための方策を検討することが望まれる。なお、定期試験を含まない、1単位当たり15時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

学生支援においては、基礎学力が不足している学生に対し個別の指導を行っている。人間生活学科では、特に国語力や理数能力、幼児教育保育学科では、「保育課程論」における指導案作成の個別指導や、ピアノ能力の不十分な学生に対する個別指導を行っている。また、チューターが中心となって、個人面談や保護者面談を行い、学習面や生活面での悩みへの対応や助言を行う他、学科会や専攻会で状況報告と情報共有が行われ、出欠も細かく把握されている。そして具体的な学習上の悩みについては、各教員が対応し、学科会・専攻会で情報共有され、各教員が連携し、指導・助言を行っている。

進度の速い学生に対する支援として、人間生活学科人間健康専攻の養護教諭コースにおいては、教員採用試験対策講座を、人間生活学科生活福祉専攻では、各種行事のリーダーへ抜擢するなどの学習意欲向上への取り組みを行い、また、幼児教育保育学科においては、公務員試験受験を勧め、その対策を実施している。

教職員による学生支援に向けた組織として、学生支援企画委員会、健康相談室・学生相談室、寮運営委員会等が設置され、学生生活支援が行われている。これらを通して、事務部門である学生部とチューター等の教員との連携が図られている。

進路指導企画委員会の下に、就職支援組織が整備されるとともに、進路指導室が設けられている。ここでは求人票の掲示や関連資料がファイル整理され閲覧可能となっており、コンピュータを設置して学生自ら就職に関する情報収集ができる他、スマートフォン等を用いて大学ウェブサイトから求人票が閲覧検索できるようになっている。

進学を希望する学生に対しては、進路指導の職員が主担当となり、当該短期大学の専攻科進学の情報提供の他、指定校編入先を掲示するとともに、パンフレットや提出書類が閲覧可能となっている。また、進路先における単位認定や取得可能資格に関する情報に関しては、教務課の職員やチューター、そして各学科・専攻課程の教員が対応している。

入学者の受け入れ体制においては、多様な入試形態を準備しており、特にAO入試においては2回面接を行い、入学者受け入れの方針にふさわしい学生の確保に尽力している。また、大学全体と各学科・専攻課程でそれぞれ入学オリエンテーションを行い、建学の精神の浸透とともに、各学科・専攻課程の教育目標の周知に力を注いでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、各学科・専攻課程内で適切な役割分担を行

いつつ、教育研究に関わる責任の所在が明確になるように構成されている。また、教育課程編成・実施の方針は明確であり、専任教員を中心として非常勤教員が有機的に補完する体制を整え、専任教員と非常勤教員の合同授業や、非常勤教員単独の授業でも、相互に授業の前後に連絡を取り、授業の円滑化を図っている。

FD 活動については、「湊川短期大学 FD 推進委員会規程」を定め、FD 推進委員会を置きその推進を図っており、学生による授業評価アンケートを半期ごとに実施し、学生の授業評価に対する各授業担当者の意見を聴取している。現在は、学科ごとの FD 活動に留まっており、全学的な FD 活動への深化を検討している。

専任教員の論文発表、学会活動、国際会議出席等の研究活動は、学科・専攻課程において各教員が担当している科目との整合性を図って成果をあげている。

SD 活動については、SD 推進委員会規程が整備されてはいるものの、研修会の参加とそのフィードバックが行われるのみで、委員会の開催はない。そのため、事務職員に求められる事務上の専門能力に加え、多様な学生支援に対応できる資質の検討、求められる専門性・資質の向上に向けた研修や連携の在り方等、SD 推進委員会を定期的に開催し、SD 活動を推進することが望まれる。

教職員の人事管理に関する諸規程は適切に整備されており、それらは学生部に設置され、常時閲覧できる他、新任研修会においても就業規則が配布され、詳細な説明が行われている。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を満たし、運動場や体育館も十分な広さを有しており、講義室、演習室、OA 教室、実験・実習室の配置、及び機器備品は、学科・専攻課程に必要なものがそろっている。図書館は学生の利用を促進させるためのサービスに工夫をし、学生の利用に十分対応できている。また、教職員と全ての学生にユーザーID とメールアドレスを付与できるようにして、コンピュータ利用技術の向上・充実を図っており、学生には情報リテラシーの向上のための指導を適宜行い、学内 LAN を有効活用させるなど、効果的な授業展開に役立てられている。

学校法人全体での収支バランスは取れており、財務状況は健全ではあるものの、短期大学部門については、過去 3 年間、帰属収支の支出超過が大きくなっている。中・長期計画を策定し、学生募集や財務改善のための施策を打ち出し、実行することが必要である。

学長の諮問機関である、「未来戦略推進委員会」を設置し、当面の課題や中期の課題を検討し、可能なものから実行されている。また、理事会が策定する「中期経営計画」に連動させて、教職員あげて自らの手で将来像の策定に着手する構想を練っている他、文部科学省の学校基本調査データや近隣の短期大学や専修学校の動向を把握し、当該短期大学の置かれた状況を分析するなど、強みや弱みを顕在化する取り組みを行いつつある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学で長年にわたって教員として勤務しており、建学の精神及び教育理念や目的を理解している。また、寄附行為に基づいて学校法人を代表して、

その業務を適切に総理している。

理事会は理事長のリーダーシップの下、法令に順守した業務を遂行し、情報公開や第三者評価受審体制を適切に敷き、学内外の情報収集や健全な学校法人運営のための規程の整備に努めている。また、学校法人は会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の決議を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し意見を求め、適切な会議体運営が行われている。現在、中・長期計画策定を喫緊の課題ととらえて議論を重ね、学校法人の更なる基盤の強化に努めている。

学長は、建学の精神を十分理解し、それに基づく教育研究の推進と、短期大学の向上充実を目指している。また、湊川短期大学学長任用規程に基づき選任され、「目的達成」と「組織維持」のバランスを取りつつ、理事会の意向も踏まえながら、短期大学運営に当たっており、特に「茶のこころ」を大切に学生に関わることを教職員に求め、それによる学生の学習成果の獲得に努めている。

教授会は教授会規程に基づいて運営され、定例で月に一度学長が招集し開催されている。また、教授会で審議する事柄は、各種委員会で検討され、その後、湊川短期大学運営協議会規程に基づき、学長、副学長、学科長、専攻主任、専攻科主任、学生部長、課長、学校法人総務部長等で構成される運営協議会において練られた原案が基となっている。そのため、学長のリーダーシップの下に、審議が円滑に運ぶ体制が整っており、教学と管理面での連携が行われるように十分配慮がなされている。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。また、監事は寄附行為に従い選任され、理事会に常時出席し、学校法人の業務や財産の状況等についての意見を述べるとともに、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出しており、監事の監査は適切に行われている。また、現時点では中・長期計画の策定が未完成であるので、早期に財務計画を作ることが必要である。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業活動に関する取り組みについては、三田市民大学、出前講座、介護技術講習会、そしてキャリア形成訪問指導事業があげられる。三田市民大学は年に一度実施され、平成 24 年度で 24 回目を迎え、地域に根付いた活動となっている。出前講座については、地元の三田高齢者大学 OB 会に毎年 9 ～10 人の教員を派遣し、生涯学習授業を軸として展開している。また、介護技術講習会は、平成 17 年度から行われており、介護福祉士の国家試験の実技免除科目として、地域の施設等から根強い要望がある。キャリア形成訪問指導事業は、生活支援技術の研修や介護福祉士国家試験受験対策講座を中心に、生活福祉専攻の教員を各施設へ派遣するもので、1 回 12 時間程度の構成となっている。

地域社会の行政や、商工業、教育機関等との交流活動に関しては、三田市や兵庫県主催の事業への参画、高大連携、地域文化団体との交流等があげられる。行政主催の事業の取り組みについては、三田市の地域子育て支援事業への積極的参入や、三田市食育フェスティバル「食べチャオさんだ」への教員や学生の参加をはじめ、兵庫県の重点取り組み課題である「食育パートナーシップ事業」の企画・実施を担っている。高大連携活動においては、教員の専門性を生かした出前授業をはじめ、科目等履修生に関する規定に基づき、連携高等学校の生徒に対して正規の授業の履修を許可している。地域文化団体との交流については、地域事業への参加協力や、国際交流協会への支援、そして丹波青い鳥学級との交流が主なものである。その他に教員個人が、社会福祉法人や県立高等学校、食育推進協議会等の評議員や会長として活動している。

教員や学生のボランティア活動に関しては、主に福祉、医療、教育等にかかわるものを主体として、重要な地域貢献活動となっている一方、学生の見聞を広め、自尊心を高める重要な体験活動となっている。ボランティアの管理は全学的に行き届いており、積極的にボランティア活動を紹介する他、学生の活動状況が常に把握できるようになっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 17 年度から、本学独自の活動として毎年行われている介護技術講習会や、兵庫県の全額補助事業であるキャリア形成訪問指導事業は、地域の介護施設に勤務する介護職員の介護福祉士資格取得や生活支援技術の向上等において、地域の介護施設からの期待も高く、地域貢献活動として大きな役割を担っている。
- 地域からのボランティア活動の要請に関しては学生部が掌握し、各ボランティア活動に関連する学科・専攻に所属する教員を通じて学生に紹介している。学生の実習先や就職先からの要望についても、関係教員を通じて学生へ紹介する等、全学的なボランティア活動支援を行っている。この特性を生かし、三田市や地域の福祉施設、病院、社会福祉協議会においてボランティア活動を展開する他、地元の体験型環境学習活動をサポートしている。